

令和2年第7回

印西市教育委員会定例会会議録

令和2年7月14日（火）

令和2年第7回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和2年7月14日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について（印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱）

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について（印西市G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書の策定）

日程第 6 議案第1号

印西市就学指導委員会委員の委嘱について

日程第 7 議案第2号

令和3年度使用教科用図書の採択について

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	渡 邊 義	規

指 導 課 長 吉 野 高 明
生涯学習課長 鈴木 圭 一
教育センター所長 穂 戸 田 和 宏

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 平 川 幸 弘
教育総務課
総務係 主幹 五 代 敦 子
教育総務課
総務係 主査補 浅 野 嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和2年第7回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育センター所長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第7 議案第2号 令和3年度使用教科用図書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第7 議案第2号は非公開といたします。

また、当該議事につきましては傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、日程第8 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めますので、議事日程については、そのようにいたします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

す。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

経過報告です。

6月24日水曜日、公益財団法人千葉県教育振興財団令和2年度定時評議員会が四街道市であり、出席をしております。

同日、第3回市校長会議が教育センターであり、出席をいたしました。

26日金曜日、令和2年度千葉県都市教育長協議会第1回・第2回合同役員会、全体会、分科会が千葉市であり、出席をしております。

30日火曜日、市史編さん委員会が市役所であり、出席をいたしました。

また同日午後になりますが、校長目標申告面接を行いました。

7月に入りまして、1日水曜日、文化ホール運営会議委員委嘱書交付式が市役所であり、出席をいたしました。

2日木曜日、校長目標申告面接の2回目が市役所であり、面接をいたしました。

同日夕方になりますが、学校運営研修会開講式が教育センターであり、出席をいたしました。

3日金曜日、図書館協議会委員任命書交付式が中央公民館であり、出席をしております。

8日水曜日、第2回総合計画策定本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

同日、第4回市校長会議が大森小学校であり、出席をいたしました。

10日金曜日、社会教育委員会会議が市役所であり、出席をいたしました。

14日火曜日、本日ですが、第7回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

7月15日水曜日、第4回市教頭会議が教育センターであり、出席をしております。

17日金曜日、第2回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をいたします。

また、それに引き続いて、第2回印旛地区教育長会議が同会場であり、出席をしております。

29日水曜日、給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をしております。

8月に入りまして、4日火曜日、千葉県教育三団体正副会長会議が市原市であり、出席をいたします。

5日水曜日、第8回教育委員会定例会が開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問はございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わらせていただきます。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条に規定する印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年7月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明させていただきます。

本件は、印西市学校給食センター運営委員会委員を令和2年7月1日付で委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日まででございます。

委員のお名前を申し上げます。

中学校代表として、木刈中学校校長、花安利章様。

小学校代表として、牧の原小学校校長、佐久間庸夫様。

保護者代表として、西の原中学校、高瀬和江様。

知識経験者として、石丸佑香里様、学校薬剤師をされております。

穴澤義典様、元校長先生でございます。

鈴木ますみ様、元養護教諭でございます。

藤崎喜仁様、保護司の方でございます。

新たに委嘱しましたのは、1番、2番委員の公立小・中学校長代表の方

でございます。3番から7番委員におきましては、2期以上お務めいただいている方々です。

なお、1番委員及び2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第2項の規定により、兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

この学校給食センター運営委員会というのは、1年間で何回ぐらい開催されるのでしょうか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

今年度は年3回を予定しております。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

ちなみにいつの段階で行われるんですか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

今年度は、新型コロナウイルスの関係がありましたので、今回行われるものが初回になります。それとあと、例年ですと9月に、これは給食調理機器の展示会のようなものが大きく開催されるので、そこに行っているんですが、今年度はまだその開催自体が不透明なところがありますので、それは給食センターと検討しているところでございます。それから、3回目は例年2月頃に行われているものでございます。

鈴木委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市GIGAスクール構想の実現に向けた計画書の策定について印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年7月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

次のページをご覧ください。

GIGAスクール構想の実現に向けた計画書というのがございます。こちらは県に提出をした本年度から22年度までの3年間の計画の抜粋で

ございます。

本日は、これは後ほどご覧いただきまして、その後ろにつけました印西市におけるG I G Aスクール構想への取組についてという資料を基にこの後教育センターの所長から詳しくご説明させていただきたいと思っております。

職務代理者

よろしいでしょうか。

では、教育センター所長。

教育センター所長

よろしく申し上げます。

それでは、印西市におけるG I G Aスクール構想への取組についてという資料をご覧ください。

G I G Aスクール構想とは、児童・生徒がI C Tを活用した学習に取り組めるように、児童・生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備する国の施策です。

2番、印西市の対応についてご説明申し上げます。

(1)1人1台のコンピューター導入について。

令和3年3月末までに1万259台の画面タッチ機能つきノートP Cを整備します。ノートP Cの形状ですが、画面を360度折り込むことによって、タブレットのような形状でも使うことができ、小学校1年生から中学校3年生までが支障なく利用することができます。

こちらを令和2年9月末までに500台、令和3年3月末までに残りの9,759台を整備いたします。

この、先に整備をします500台についてですが、もしこの後、新型コロナウイルス感染第2波、第3波が来て休校によるオンライン授業を行う必要が生じた場合、この先発の500台を貸出機として準備しておくものでございます。

整備するP Cにつきましては、グーグルのクロームブックという機種を予定しております。また、このノートP Cと同時に、学習用総合ソフトを導入する予定です。こちらのソフトには、子どもの苦手分野ですとか間違えた問題を繰り返し行うようなA I機能を持ったドリル機能、それから、授業でお互いの考えを交流させ合う授業支援機能、共同で一つのプレゼンテーションの資料を仕上げるといったような共同学習アプリ、こういった機能を持つものでございます。

(2)ネットワークの高速化についてご説明申し上げます。

国が例として示しました児童・生徒が動画を見たときの通信帯域、1人2から2.5メガビット秒当たりという通信帯域を確保した整備を行います。

また、教職員と児童・生徒用のネットワークを分離し、通信速度の高速化と職員ネットワークへの負荷軽減を図ります。

次のページをご覧ください。

具体的に申し上げます。

市内11の小学校においてネットワーク整備を行います。この11校については、現在1ギガビットの通信速度が確保されているんですが、児童・生徒数を考えまして、こちらを10ギガビット秒当たりの速度に対応します。

それから、今回工事対象とならなかった16校におきまして、現時点で国の示す1ギガビット秒あたりの通信速度が確保されています。

すみません、申し遅れましたが、工事対象の11校にはネットワークの高速化のほかに、全ての教室に無線のアクセスポイントを設置する工事を行います。

工事を行わない16校につきましては、無線アクセスポイントは可動式、持ち運びできるものを現在利用しておりますが、こちらを増量することで対応するというものを検討しております。

(3)です。

市内全ての小・中学校において、インターネットの接続方法を変更します。現在、どの学校からも一度市役所のサーバーを経由してインターネットにつながるという設定になっているんですが、児童・生徒が1人1台で使った場合に市役所がボトルネック、ここでスピードが落ちてしまうという現象が起こる可能性が高いですので、児童・生徒がインターネット接続を直接接続に変更するという設定を全校で行います。

(4)の整備スケジュールについては、別の資料をご覧いただきたいのですが、端末の導入、ネットワークの工事、それからネットワークの設定変更工事を含めて全て今年度末までには完了する予定でございます。

以上です。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木委員。

鈴木委員

このコロナ禍におきまして、本当にG I G Aスクール構想が前倒しになったというのはすごくよかったことかなと思っております。と同時に、児童・生徒に、本当に早急にこういった対応をしてくださって、多くのハード面、パソコンであるとかモバイル端末等が整備される、そしてネットワークの環境も整えるというのは、本当に素早い対応だと思っております、本当にありがたいなと思っております。

ただ1つ気になりますのは、この児童・生徒に向けての対応が早い、早急であるということで、指導する側の先生方の対応というのがどうなっているのかなという部分があります。

例えば、通常ですと特に教科ごとに指導書というものがあります。先生方はその指導書に沿って単元等を授業計画を立てて授業を進めていられるかと思うんですが、こうしたI T等のモバイル端末を使って、例えば先ほどご説明がありました共同学習アプリというものを使って授業を展開していくときに、学校の現場には20代前半の先生から60代前後ぐらいの先生方までいらっしゃいます。そういった先生方が児童・生徒一人

職務代理者
教育センター所長

一人に学習の指導者のレベルの差がなく指導していけるのだろうかというのが、すごく懸念されるところです。

何か先生方に向けての研修ですとか、そういったものを準備するという予定はあるのでしょうか。そこをお聞きしたいです。

教育センター所長。

では、今のご質問につきまして、4点お答えいたします。

1点目ですが、まずこのG I G Aスクール構想でコンピューターが導入された場合、必ずしもこの共同学習ソフトであるとか、そういった機能にたけていなくても指導ができると考えます。それは、このコンピューター1人1台を使うことによって、コンピューターの文房具化、先生が使いなさいと言ったタイミングではなく、子どもが自分で判断して使うといったような使い方が主体となっていく可能性があるからです。これが1点目。

2点目です。この導入する機器、これらの機能の使い方につきましては、導入と同時に各学校において、各学校1回ずつの研修を行う、これは業者による研修を行うということを仕様を含めております。

3点目として、この1回の講習では到底全ての教員が機能を理解することは困難であると思っておりますので、教育センターの担当指導主事が、来年度、学校を順次巡回しまして、各学校に手厚く支援に当たりたいと考えております。

4点目としまして、この入札を現在行っているところなのですが、落札業者が決まった段階で利用するソフトであるとか機能については先行して使えるようにしたいと思っております。つまり、パソコンはそろっていないけれども、職員は今度入ってくるソフトの使い方を先に研修できるという体制を整え、また、こちらの教育センターから働きかけ等をして、校内で、先ほどお話しいただいたように若年の、またICTのリテラシーにたけた職員が校内で講師役ができるように、1年かけて準備をしていきたいと思っております。

以上です。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

ありがとうございます。

懸念していた部分というのが、今のこの4点でかなり解消されたかなと思っております。特にこの4番目、落札業者によって先行して職員に指導をし、また若年の先生方の中でリテラシーにたけた人が中心となってその学校の中でのICT授業の指導を牽引していく役割を果たす、これは学校の現場においても今までになかったような本当にパラダイムシフトだと思っております。本当にいろんな策を練ってくださってありがたいなと思っております。どうぞこれからも頑張って学校の児童・生徒がこういった授業でパソコンを使って楽しく、まさに1番目でおっしゃった文房具化できるという、その部分が実現できるようによろしく願いいた

職務代理者	<p>します。</p> <p>私からも。そういうGIGAスクール構想ということで、やはり高速通信、容量が大きくなると、長時間の使用であると若年であれば若年であるほど、電磁波の影響で目が疲れたりとか肩こり、頭痛、そういう症状が現れる方もいます。それに対しての何か対処方法みたいなものは今考えているものはありますか。</p>
教育センター所長	<p>教育センター所長。</p> <p>申し訳ございませんが、現在こちらで課題になっているのは、授業中にいかに使うかということでして、今おっしゃっていただいたような長時間使うことによる身体的な影響というのは、現在のところ検討しておりませんでしたので、今後の検討課題にさせていただきます。</p>
職務代理者	<p>よろしくお願ひします。</p>
栃尾委員	<p>栃尾委員。</p> <p>新型コロナ対策についていろいろご説明いただいて、すごく心強いなと思ったのが、本来のGIGAスクール構想、国の構想の中で、多様な子どもたちを誰一人取りこぼすことなくという、本当の意味でどの子どもたちも全てという意味で捉えているんですけども、不登校だけではなくほかの特別な支援を受けなければいけない子どもたちもたくさんいる中で、平等な学習機会という可能性を広げるところでは、大きな役割を果たしてくれるのではないかなと考えているんですけども、その辺り、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねしてよろしいですか。</p>
職務代理者 教育センター所長	<p>教育センター所長。</p> <p>今の栃尾委員のご質問に適切なお答えとなっているか、ちょっと分からないところもありますが、1点目、今回導入するアプリケーションにつきましては、全てクラウドベースのものでございますので、学校でないとできないということではなく、例えば不登校のお子さんが自宅であるとか教育センターにあります適応指導教室においてインターネットがつながる環境で同じように取り組むことができます。</p>
職務代理者 栃尾委員	<p>また、先ほど申し上げましたとおり、個別最適化というキーワードになりまして、ドリル機能などは一律みんな同じ問題を解くのではなく、その子が苦手とする問題だけ解くとか、間違えた問題だけを解くといったような、その子に合わせた問題の出し方をコンピューターが判断し、一人一人に合った出題といいますか、学習環境をAI側、クラウド側で用意することができるかと考えています。</p> <p>そのほかに、特別な支援を要するお子さんであるとか、そういった子にこのICTがどうプラスに働いていくかというのは、実はまだ十分検討ができていなくて、今後の課題だと認識をしております。</p> <p>栃尾委員。</p> <p>以前から保護者の方から相談が結構あるのが、軽度とか中度の発達障害のお母さんから声をいただくんですけども、やはり板書ができな</p>

ったり、そういうところで、本来だったらデジタルカメラがあって撮影できたらどんなにいいだろう、でも学校の先生に相談しても、そんな高価なもの、ほかの子と違うものを持ってくるのはふさわしくないとか、そういうことで自分の子どもたちの可能性を広げてあげられないという切実な思いを結構いただいているんですね。

そういうところで、やはりどの子どもに対しても可能性というところを潰さないような印西市の取組というのを今後考えていただけたら、どんなにお母さんたち、お子さんもそうですけれども、勇気と希望につながると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第6 議案第1号 印西市就学指導委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第1号 印西市就学指導委員会委員の委嘱について。

印西市就学指導委員会委員を印西市就学指導委員会条例第3条第2項の規定により、次のとおり委嘱する。

令和2年7月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

本件は、令和元年度に委嘱しておりました2名の委員の方の退職及び異動に伴いまして、新たに委員として委嘱するものでございます。

新たに委嘱する方は、印旛特別支援学校教頭、人見清悦さん、我孫子特別支援学校教諭、藤本晴美さん。

任期につきましては、令和2年8月1日から令和3年5月31日まででございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、議事日程の順序に変更がありましたので、日程第7 議案第2号は、日程第8の後に行います。

(その他)

職務代理者

日程第8 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

第2回定例市議会の一般質問の内容は配付したとおりでございます。ご確認をお願いいたします。

以上です。

職務代理者

質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

ほかに、その他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、ご説明いたします。

市指定無形民俗文化財の別所の獅子舞ですが、別紙のご案内状のとおり、8月24日月曜日に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたので、お知らせいたします。

続きまして、お手元の資料、令和4年度以降の成人記念式典についてをご覧ください。

令和4年度以降の成人記念式典について、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることに伴い、令和4年度以降の成人記念式典の対象年齢及び実施時期については、下記のとおりと考えております。

1、対象年齢については現行のとおり20歳とする。

2、実施時期については、現行のとおり成人の日前後として開催する。

理由といたしまして、対象年齢は18歳を対象とした場合、対象者の多くが受験や就職準備を控え、本人及び家族の負担が大きくなる上、令和4年度の対象者が18歳から20歳の約3,000人となり、通常の実施方法では困難である可能性があります。

実施時期は、成人の日は国民の祝日に関する法律により1月の第2月曜日と定められており、印西市におきましても式典は成人の日の前日に開催し、広く市民に定着しております。

なお、昨年度市の行ったアンケート調査の結果からも、対象年齢は20歳、実施時期は成人の日前後の実施が妥当とする回答が約7割であったことが示され、近隣自治体の多くは現行どおりの開催で予定しております。

次に、資料の2枚目ですが、成年年齢引下げに伴うアンケート結果になります。

令和4年度以降の成人式について、開催時期や対象年齢について検討が必要なことから、下記のとおりアンケートを実施いたしました。

1、対象者は、①市内の中学校に在学中の中学3年生で905名、②印旛明誠高校に在学中の高校1年生200名です。

2、実施時期については、令和元年12月5日から令和元年12月16日までです。

3、実施方法につきましては、各学校にアンケート用紙を配布して行いました。

その下ですが、アンケート結果です。

(1)成人式の対象年齢として妥当なものを選んでくださいということで、20歳ということで74%の方が現行の年齢のまま従来どおりというアンケート結果になっています。

(2)につきましては、成人式の実施時期について妥当なものを選んでくださいということで、そちらにつきましても、現行の従来どおりの成人式前後という方が7割近く、76%の方が答えております。

(3)、(2)でその他を選んだ方は、実施時期として妥当と思う月を選んでくださいということで、3月4月に若干18%、13%という回答がございました。

その下については、(4)として自由記述の主な意見となっております。

次に、3枚目ですが、4といたしまして、近隣市町の動向でございます。まだ検討中やアンケート実施未定というところもありますが、近隣の自治体についてはおおむね対象年齢が20歳、実施時期については例年どおりというようなことになっております。

今後につきましては、社会教育委員の意見などを踏まえまして、次回の教育委員会定例会で報告させていただく予定でおります。

説明は以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

教育長。

教 育 長

今説明のとおりなんですけど、名称は成人記念式典としてはやりにくいのかなど。名称についてもこれから検討していくということでございます。何かいい名称、アイデアがありましたら、是非生涯学習課長までご連絡をいただければありがたいと思っています。

職務代理者

よろしいですか。

ほかに、その他、何かありますか。

指導課長。

指 導 課 長

それでは、こちらの議題には載っていないんですけども、先日、小・中学校の保護者に文書を配布いたしました。そちらを報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスの内容でございます。

今配っておりますので、そちらをご確認ください。

今回配布いたしましたものは、2枚です。1枚は教育長名で新型コロナ

ウイルス感染症予防下における小・中学校運営についてというもの。それからもう一つが、学務課長・指導課長連名で新型コロナウイルス感染防止に係る今後の教育委員会事業及び健康管理についてという2枚でございます。

これは、教育委員会の定例会でかけてからというのが本来の筋だとは思いますが、できるだけ早めに各学校、それから保護者に通知したいという思いがありまして、先週出させていただきました。

まず、教育長名の文書をかいつまんで説明させていただきます。

いつも言っている基本的な学校運営の考え方ということで、感染症予防の方策について、こちらは3密を防ぐ手だてを教育委員会として各学校にも指示をしながら行っていますということを出させていただきました。

2つ目が学びの保障の手だてについてということで、これは何度か教育委員会定例会でも話題になっていたんですけれども、授業時数の確保について、こちらの考え方を示させていただきました。

また、授業時数だけではなくて、学習の内容について、例えばどのようにやっていくかということも掲載しております。

それから、その他ということで、現時点で印西市教育委員会として考えているものは、そこに書いてあります。

1つ目が修学旅行です。これは、現時点では実施の方向で準備はしています。ただ、状況によりまして中止となる学校が出てくることも考えられます。

2つ目、運動会・体育祭(それらに代わる代替行事)について、これも考え方を載せさせていただきました。根本的に学校規模とかそれから校庭の状況により違いますので、各学校からの文書をご覧くださいということで記載しております。

3つ目は授業参観です。これは、1学期は原則授業参観は行わないということになっていましたけれども、今後の情勢次第では2学期から設定することも可能。また、保護者会や保護者面談に関しましては、これは感染を防ぐ対応をしながら実施していきますということで載せさせていただきました。

大きな2つ目です。

これは、印西も少しずつ出てきてしまっているんですけれども、市内感染、これについて1つ目が、市内に感染者は出ているんですけれども、市内学校関係者から出ていない場合の対応。それから、2つ目としまして、市内学校関係者から感染が出た場合の対応ということで、大枠について保護者に示しているものでございます。これが1枚目です。

続いて2枚目です。

これは、現在決定している教育委員会の事業、それからあと改めて健康管理についてということで示させていただきました。

中止となる行事・活動について、これも何度か報告はさせていただいているんですけれども、そちらに書いているものは残念ながら中止になっています。

また、現時点で実施予定で計画している行事・活動ですが、小学校駅伝競走大会は、これはまだ模索しております。規模の縮小、時間短縮等でその案を今つくっているところです。

それから、これはどうしても実施しなければならないものとして、小学校の次の1年生のための就学時健康診断、またイングリッシュアカデミー、この海外派遣ですが、これはまた近々昨年度お願いしていた旅行者から現状等を聞きながら、早い段階で決定しなければならないんですけれども、今の段階では検討しているというところです。

それから、3の健康管理等についてです。これも、5月25日に保護者に配布した時点の状況と現在は違ってきています。国から出されている指針でいきますと、前はレベル2という水準を検討、今回はレベル1まで下がっているというところに対応したものです。

また、保護者に理解していただくために、特にご家族でこういうような方がいる場合はというようなところを太字で示させていただきました。

すみません、簡単ですけれども、以上です。

職務代理者

質疑はありませんか。

寺田委員

寺田委員。

今、各学校に登校している状態で熱を測るとか、そういうことはしているんですか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

まず、全ての児童・生徒に各家庭での検温を義務づけています。また、学校に来て健康観察カードで検温をしていない子どもにつきましては、教室に入る前に必ず別の場所で検温するというのを各学校で徹底してやっているところです。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

それは、担任の先生が確認しているんですか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

まず、新型コロナウイルスの感染がかなり広がっていると判断していたときには、昇降口で確認を基準としていたところだったんですけれども、これが各教室でとなって、対応に当たってまいりました。ただし、健康観察カード等に体温が書いていない場合は、別室を各学校に設定しているので、そこで養護教諭などほかの教員がそこで測るという体制を各学校でやっているところになります。

職務代理者

栃尾委員。

栃尾委員

この2枚、10日付で配られているわけですが、まだ配られて間もないんですけれども、月曜日から今日にかけて保護者の方からこの件に関し

職務代理者
指導課長 　　て問合せはありましたか。
指導課長。 　　指導課にいただいた内容ですと、すごく具体的にはなるんですけども、この健康管理等について、学務課・指導課から出されている文書で、3番の健康管理等についてというところがあります。この中で、いただいた意見、私が把握しているのは、この手紙に対してはこの1点だけなんですけれども、欠席の取扱いについて、それについては確認、こういった場合には欠席になるんですかというご質問、ご相談はいただいております。

職務代理者
栃尾委員 　　栃尾委員。
分かりました。前回、新型コロナが始まったばかりのときには、教育委員会からこういうお手紙が来るとすごくいろんな心配、ご連絡をいただいたので、今回どのような反応があったのか、どういうところに保護者が目を向けているのかということを確認したかったので、お尋ねしました。ありがとうございます。

職務代理者
指導課長 　　指導課長。
今、栃尾委員からお話ありましたように、特に3月から4月にかけての問合せがすごく多かったです。6月15日、学校給食が提供になって、一日生活するようになってからは、その数は本当に少なくなっています。1週間単位でも1日1件あるかないかぐらいまでの数にはなっています。今問合せの内容で一番多いのは、どちらかというところ部活動に関してですね。

職務代理者
栃尾委員 　　栃尾委員。
そういったことを出して初めて、保護者が一体何を気にしているのか、気にしているのかということが分かってくると思うので、今後ともその辺りの対応をよろしく願いいたします。

職務代理者
各委員 　　ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。
なし

職務代理者
各委員 　　ほかに、その他、何かありますか。よろしいですか。
なし

職務代理者 　　これでその他を終わります。
進行を一度教育長にお戻しします。よろしく願いします。

教育長 　　それでは、事務局から次回の教育委員会議の開催日について連絡があります。
教育総務課長。
教育総務課長 　　次回の教育委員会定例会は、予定を変更いたしまして、8月5日午前10時から、こちらの41会議室で開催したいと考えてございます。よろしく願いいたします。
以上です。

教育長 　　ありがとうございました。

各 委 員
(非公開会議の開始)

そのほか、よろしいですか。

なし

教 育 長

それでは、これより非公開とした議事の内容の審議を開始したいと思います。

よろしいですか。

それでは、大野教育長職務代理者、議事進行をお願いしたいと思います。

[非公開により省略]

職 務 代 理 者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、最後にその他、何かございますでしょうか。

各 委 員
(閉議の宣告)

なし

教 育 長

本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和2年第7回印西市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

(15時04分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月14日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	寺 田	充 良